

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月20日 |
| 【会社名】 | 東京センチュリーリース株式会社 |
| 【英訳名】 | Century Tokyo Leasing Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 浅田 俊一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田練堀町3番地 |
| 【電話番号】 | 03(5209)7055(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 本田 健 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田練堀町3番地 |
| 【電話番号】 | 03(5209)7055(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 本田 健 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成26年2月6日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成26年2月14日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成28年2月13日 |
| 【発行登録番号】 | 26-関東7 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 200,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 160,000百万円 (160,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月20日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を平成26年6月20日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年2月6日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京センチュリーリース株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2) 東京センチュリーリース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号) 東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部 (愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号) 東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 東京センチュリーリース株式会社 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。